

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	廃棄物対策事務費		部課コード	1814	予算事業科目	010401030305	事単	区分		
所管部署	担当部局	環境部	部長名(2次評価者)	明神 公平		個別事務	全部	010401030305	-	13
	担当部署	廃棄物対策課	所属長名(1次評価者)	松岡 保彦					-	
	電話番号	088-823-9427	E-mail	kc-181400@city.kochi.lg.jp					-	

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け				
会計	01 一般会計	目標	03 C環境と共生する安全で快適な都市	政策基本方針	市民・事業者・行政が一体となって、協働・参加により環境保全活動に取り組み、地球環境に貢献する循環型社会システムの確立をめざします。
款	04 衛生費	政策	02 地球環境に貢献する循環型社会の構築		
項	01 保健衛生費	施策	03 廃棄物の減量・リサイクルの推進		
目	03 環境対策費	区分	02 一般廃棄物等の適正処理		

2 事業の根拠

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律等	法定受託事務	○
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例, 同施行規則, 高知市廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等		
その他(計画, 覚書等)	一般廃棄物処理基本計画, 一般廃棄物処理実施計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民, 廃棄物排出事業者, 廃棄物処理業者, PCB保管事業者		
意図	どのような状態にしていくのか	各リサイクル法によるリサイクルの促進。廃棄物の適正処理を指導し、環境に負荷をかけないことは勿論のこと、不法投棄を防止する。また、景観的にもゴミのないきれいなまちとする。		
手段	事業実施体制等	10名の職員(県警より出向1名含む), 不法投棄監視パトロール員4名, 事務補助員2名	事業開始年度	H16年度見直し
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	自動車リサイクルの再資源化に関する立入・指導(H17年度より本格施行) 建設リサイクルに関する解体現場の立入検査 PCB保管事業者への立入検査 不法投棄等の監視パトロール, 廃棄物等に関する市民からの苦情への対応		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,270	3,648	5,311	5,282	22年度は当初予算 (事務補助員の賃金3,351千円及び雇用保険等472千円を含む)	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	3,270	3,648	5,311		5,282
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	22,375	22,375	24,062	23,276	22年度その他の人件費は、事務補助員2名分の賃金3,551千円 20年度以前は事務補助員1名	
		正規職員 (千円)	20,700	20,700	20,700	19,725		
		その他 (千円)	1,675	1,675	3,362	3,551		
		人役数 (人)	3.06	3.06	3.36	3.23		
		正規職員 (人)	2.76	2.76	2.76	2.63		
		その他 (人)	0.30	0.30	0.60	0.60		
総コスト=①+② (千円)	25,645	26,023	29,373	28,558				
市民1人当たりコスト (円)	75	76	86		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	341,544	340,695	339,714					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・リサイクルの促進・廃棄物の適正処理を目指し、不法投棄の根絶を目指す。
- ・不法投棄の根絶を目指すのが、後を絶たない状況である。
- ・21年度の苦情等数は471件であったが、これを人口32.3万人で割ると0.15%の発生率となる。
- ・PCBの保管事業者立入221件、建設リサイクル現場立入435件、自動車リサイクル立入16件、苦情処理（不法投棄219件、野焼き170件、その他82件）
- ・パトロール員により、苦情等への早い対応が出来ようになるとともに、パトロールが不法投棄を抑止し、これまでは顕在化しなかった不法投棄を発見し、県警との連携のもと悪質な不法投棄者を摘発するケースもある。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 21 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	各リサイクル法等によりリサイクルが促進され、循環型社会システムが実現することとなれば、廃棄物の適正処理にもつながるものである。 市民等からの苦情が、市域拡大などもあり増加傾向にあり、その対応件数も増えている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	最終目標は、リサイクルの促進による循環型社会システムの確立であるが、残る廃棄物の適正処理やPCB廃棄物の適正処理を行うことによって、地域の環境保全に有効である。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	B	3.0	事業所等の立入検査等は、市長が職員に命ずることとなっていることから、職員で行うことが望ましい。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	廃棄物処理は、行政が責任を持って監視・指導することが重要である。また、廃棄物は、すべての市民に係ることであり、特定の市民が受益者なることはない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 29 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	1次評価のとおり
○ B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項